

名 称	聖公会紅葉幼稚園
-----	----------

1 意見聴取対象施設の概要及び利用定員

<ul style="list-style-type: none"><li>・設置主体：学校法人 聖公会紅葉幼稚園</li><li>・名 称：聖公会紅葉幼稚園</li><li>・所 在 地：上越市西城町3丁目9番17号</li><li>・事業開始予定日：平成29年4月1日</li><li>・認可定員：105人</li></ul>	<b>【利用定員】</b> 1号 <u>75人</u>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------

2 認可定員・利用定員と入園見込み数の状況



### 基準に対する事務局の所見等

番号	基準	事務局の所見	根拠となる資料	適否																														
1	市に申請のあった「利用定員」は、施設の「認可定員」の範囲内となっているか。	認可定員は105人、市に申請のあった利用定員は75人で、認可定員の範囲内である。	/	○																														
2	利用者数が恒常的に「認可定員」を下回る状況にあるか。	<p>過去3年間における利用者数の平均は、60人であり、恒常的に認可定員を下回る状況である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th>年度</th> <th>満3歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>10人</td> <td>22人</td> <td>15人</td> <td>14人</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8人</td> <td>14人</td> <td>16人</td> <td>20人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>6人</td> <td>17人</td> <td>21人</td> <td>16人</td> <td>60人</td> </tr> <tr style="font-weight: bold;"> <td>平均</td> <td>8人</td> <td>18人</td> <td>17人</td> <td>17人</td> <td>60人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	平成28年度	10人	22人	15人	14人	61人	平成27年度	8人	14人	16人	20人	58人	平成26年度	6人	17人	21人	16人	60人	平均	8人	18人	17人	17人	60人	/	/
年度	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																													
平成28年度	10人	22人	15人	14人	61人																													
平成27年度	8人	14人	16人	20人	58人																													
平成26年度	6人	17人	21人	16人	60人																													
平均	8人	18人	17人	17人	60人																													
3	実際の利用者を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p><b>【1号定員】</b> 幼稚園の利用定員の設定に当たっては、実際の利用状況を勘案して決定することとされている。今般の利用定員の設定は、来年度の入園予定児童数の73人を勘案し75人としているので、適正であると考えます。</p>	<p><b>資料4-2</b> ・【表1】平成29年4月1日現在の入園予定児童数</p>	○																														
4	今後の見込み等を勘案して「利用定員」を設定しているか。	<p>全市域における児童数は減少傾向にあるため、必要な教育の受け皿は確保されているものと考えます。 また、上越市子ども・子育て支援事業計画における「教育の量の見込み」では、十分供給体制が確保されている。 なお、設置者は、適正な集団教育が提供できるよう、今後の教育需要を見ながら、適宜、利用定員の見直しを行うこととしている。</p>	<p><b>資料4-2</b> ・【表2】教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容</p>	○																														